

発行 2024年4月  
発行所 滋賀県林業協会  
大津市大萱4-17-30  
077 (599) 4572  
編集責任者 上野 喜久治

## 「令和5年度全国林業経営推奨行事」 ～金勝生産森林組合が農林水産大臣賞を受賞!～

11月2日に開催された第62回農林水産祭参加令和5年度全国林業経営推奨行事（主催：公益社団法人大日本山林会）において、栗東市の金勝生産森林組合が「農林水産大臣賞」を受賞されました。

本行事は、森林の適正な管理、林業の技術・経営の改善に努め、森林の多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に寄与している森林の管理経営体を表彰するもので、表彰式には大日本山林会の総裁である秋篠宮皇嗣殿下が御台臨される歴史ある行事です。

金勝生産森林組合は、平成23年に滋賀県の森林所有者としては初となる「SGEC森林認証」を受けており、持続可能な森林経営に向けて、生物多様性の保全をはじめ、環境に配慮した適切な森林管理に努めてきました。併せて、管理する人工林を計画的に伐採することで木材の安定供給にも取り組んでおり、近年では、搬出間伐や主伐により、毎年約1,500㎡の木材を生産しています。

また、都市住民が気軽に森林レクリエーションを体験できるよう所有する森林を提供したり、適切な森林管理により吸収されるCO2量をクレジット化する「J-クレジット」の認証を受けるなどし、森林の総合的な利用や森林の新たな価値の創出の取り組みも積極的に進めています。所有する森林を整備し、創出したクレジットを販売することで、カーボンオフセットなど企業のSDGsの達成にも貢献しています。

今回の受賞については、金勝生産森林組合におけるSGEC森林認証の取得、森林レクリエーションや企業と連携した森づくりを進めるなどの森林の価値を高める事業を展開されてきたことへの功績が大きいです。金勝生産森林組合のみなさん、この度はおめでとうございます。（琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課普及指導係）



全国林業経営推奨行事で農林水産大臣賞を受賞された金勝生産森林組合  
(左から坂口理事、澤組合長理事、宮城前組合長理事)



金勝生産森林組合の所有森林

### WE LOVE WOOD



滋賀林政トピックス  
あのまち、このまち  
林業普及だより

森林政策課からのお知らせ  
インフォメーション  
治山・林道の紹介

### 「令和5年度全国林業経営推奨行事」

～金勝生産森林組合が農林水産大臣賞を受賞!

びわ湖木育サミットが開催されました  
高島市の森林サービス産業（西部・南部森林整備御事務所高島支所）  
森林所有者への獣害柵点検研修を実施しました  
（西部・南部森林整備御事務所）

林業税制にかかる研修会を開催しました  
東近江市の井田さん「シャクナゲ賞」を受賞  
高島市音羽地先での治山事業について（整備・南部森林整備御事務所高島支所）  
素材価格の動向

- ◆1
- ◆2
- ◆3
- ◆4
- ◆5
- ◆6
- ◆7
- ◆7

## びわ湖木育サミットが開催されました

2014年の第1回開催より11回目となる「びわ湖木育サミット～琵琶湖で語る、木育の未来～」が令和6年（2024年）2月13日（火）に大型客船ビアンカの船上で開催されました。主催は東京おもちゃ美術館を運営する特定非営利活動法人 芸術と遊び創造協会で、滋賀県も共催しました。

当日は、天候に恵まれ、穏やかな琵琶湖のクルーズを満喫しながら、プログラム通りにサミットが進行されました。

まず、開会の挨拶として、芸術と遊び創造協会理事長、滋賀県知事、林野庁長官より、集まった参加者に向け、滋賀県で木育サミットを開催することの意義、意気込みが語られました。

次に、シンポジウムI『琵琶湖で語るMLGsと木育』として、滋賀県がこれまで行ってきた環境政策の成果や、京阪ホールディングス株式会社の先進的な環境への取り組みが取り上げられ、林野庁や地域活性化センターそれぞれの視点も交えながら、「木育」が都市と森をつなぐために果たす役割を考察しました。

シンポジウムII『森とくらしと木育と』では、林業や木材加工など古くから木とともに暮らしを営んできた滋賀県甲賀市を中心にスポットを当て、その地域が担ってきた役割（地域内外の地域経済や環境貢献、ウェルビーイング等）に着目しながら、今後、川上と川下がより一層相互理解を深め、ともに林業や山林、森林環境を考えていくためには、木育がどのような力を発揮できるのか、議論を深めました。

また、様々な業種・業界が木育によって繋がりが合い、木育を通じて持続可能な社会の構築に貢献しようという意志を宣言するため、「しが木育共同宣言」を三日月大造知事より発表、137名の参加者から賛同をいただきました。



木製品の展示



船上デッキでの記念写真



船内の様子

最後に、閉会の辞として、滋賀県内初のウッドスタート宣言企業である（株）GRiP' S山川代表取締役より、木育による新たな出会いや多様な企業活動が展開できる事例から木育の可能性を参加者にお伝えいただき、『びわ湖木育サミット』を締めくくりました。

木育サミットの開催実績は、後日、芸術と遊び創造協会のホームページで公開される予定です。

（琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課びわ湖材利用係）

木育サミット開催実績HP  
<https://www.mokuikulabo.com/archive>



あのまち、このまち

高島市の森林サービス産業

～クアオルト健康ウォーキング～

山村地域は、「森林管理」や「森林林業生産活動」を通じて豊かな国民生活を支えています。林野庁では山村地域の活性化について「森林サービス産業」の創出や推進を進めています。

「森林サービス産業」とは、健康・観光等の様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供することで、健康で心豊かな生活や働く人の活力向上等に貢献し、山村地域に新たな雇用と収入機会を生み出すことを目的としたものです。

高島市において行われているのが「クアオルト健康ウォーキング」です。クアオルト (Kurort) とはドイツ語で「療養地、健康保養地」を意味しています。

森林公園くつきの森の指定管理者であるNPO法人麻生里山センターは太陽生命保険㈱と「琵琶湖高島森林づくりパートナー協定」を締結しており、森林公園くつきの森の一角に「太陽生命くつきの森林 (もり)」を設置し、社員の方とともに森林整備活動を実施しています。

太陽生命保険㈱ではクアオルト健康ウォーキングを推奨されており、その協定の縁から高島市としても、森林の新たな活用法の開拓に繋がるとともに、市民の生活習慣の改善等の健康増進に効果が期待できるとして、クアオルト健康ウォーキング事業への取り組みを令和3年3月から始めました。

事業開始より令和3、4年度については普及啓発のため高島市主催で体験会を開催するとともに、令和4年度からは市のリビング・シフト構想<sup>1</sup>のアクションプランの一つに位置づけ、市外企業が取り組む健康経営等にクアオルト健康ウォーキングを取り入れたプランを活用してもらい、関係人口<sup>2</sup>の増加を目指す事業として推進しています。今年度からは、民間企業との提携や教育・観光面での森林活用の実績やノウハウを有するNPO法人麻生里山センターが運営を担い事業を推進しています。

高島市では、人口減少と高齢化が著しくあらゆる世代の健康づくりや生きがいづくりが喫緊の課題です。また、近年、森林への関心が薄れ、所有者不明の森林や手入れされていない荒廃した森林が増加しており、災害の原因となることもあります。森林を活用したクアオルト健康ウォーキングをきっかけに森林に関心を持つ方が増えることにより、森林の適正管理につなげていきたいと考えています。

(西部・南部森林整備事務所  
高島支所林業振興係)



黄色い絨毯の上を散歩



ユリノキコースをウォーキング

1 リビング・シフト構想

都市一極集中から地方分散型社会へ、仕事中心の生活から自分の価値観を中心にした新しい暮らし方等への変化

2 関係人口

長くその地に関わり続ける人たちの人口



青空と大木の下でリラックス!



イチヨウの樹の下でミーティング

# 森林所有者への獣害柵点検研修を実施しました

主伐・再造林を推進していく中で、植栽木の適切な保護は重要な項目です。特にシカによる食害を防除する事は再造林地を管理する上で必要不可欠であると言えます。シカによる植栽木への被害を防ぐためには獣害柵の設置が効果的ですが、獣害柵の維持管理には定期的かつ適切な点検が求められます。獣害柵の点検が不十分であるために植栽木が被害を受けている現場もあるため、このような被害を防ぐためにも森林所有者や施業をおこなう事業者に対して獣害柵の適切な維持管理の普及・指導を進めていく事は喫緊の課題となります。

このような背景を踏まえ、令和5年12月に『獣害柵点検の必要性』および『適切な点検方法』に関する研修を開催しました。今回は令和4年度に再造林および獣害柵設置をおこなった大津市内の森林において、当該施業を担当した滋賀南部森林組合と共に

その再造林地の森林所有者を対象に研修を実施しました。

研修に先立ち、当該再造林地にどれ程の頻度でシカが往来しているのかを確認するために、センサーカメラを10日間にわたり設置しました。結果として、10日間の内4日間でシカが撮影されていました。更に1日の内に最大6, 7頭ものシカが往来している日もあり、再造林地におけるシカの誘因性の高さについても推測する事ができました。

当該研修では、上記のセンサーカメラで撮影した写真および動画を参加者と確認し、定期的な見回りの必要性について簡単な講義を行いました。また、獣害柵を適切に点検する際のポイントについても解説をおこない、実際に獣害柵の周りを一周して点検の実践研修を行いました。

研修には4名の森林所有者が参加され、研修中には多くの質問があり、意見交換も活発に行われました。参加者からは「定期的な点検の必要性について理解できた」や「自分の森林に対する関心を高める事ができた」との感想もいただきました。西部・南部森林整備事務所では主伐・再造林の推進に加えて、森林所有者が自身の森林について関心を持ち、維持管理を率先しておこなえるよう今後もサポートを続けていきます。

(西部・南部森林整備事務所林業振興係)



撮影されたシカの写真(3頭)



点検研修の様子



点検研修の様子

# 林業税制にかかる研修会を開催しました

県では、琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の中で、「花粉の少ない再造林促進プロジェクト」として、令和7年度（2025年度）までに、年間50haの再造林を目標として取組を進めています。

このような中、森林所有者にとっては主伐の機会が増えることになり、これまでより多額の丸太販売収入を得る機会が増えると想定されますが、林業における税制や支援措置については知らない方が多いのではないのでしょうか。

そこで、令和6年1月30日に林野庁林政部企画課税制班課長補佐 東正明氏を講師にお招きし、林業税制にかかる研修会（林業普及センター林業技術研修）を行いました。当日は、森林所有者や森林組合職員、市町職員、県の林業職員等約70人の参加がありました。

講師からは、山林所得の特別控除や具体的な計算方法、山林の相続税の評価方法等わかりやすく説明いただきました。また、令和4年分の確定申告を体験した滋賀県林業協会森林情報アドバイザーの杉本茂氏から山林所得の特別控除に必要な書類や手続き方法、苦労したことなどを報告いただき、参加者は一層理解を深めることができました。

参加者からは、「林業税制については、これまで勉強する機会がなかったため大変参考になった」、「山林所得には様々な控除があることが分かったので、主伐をした際にはしっかり活用したい」という声が聞かれました。

今後も、森林所有者の皆さんに役立つ研修会を企画していきますので、ぜひご参加ください。

（琵琶湖環境部森林政策課林政企画係）



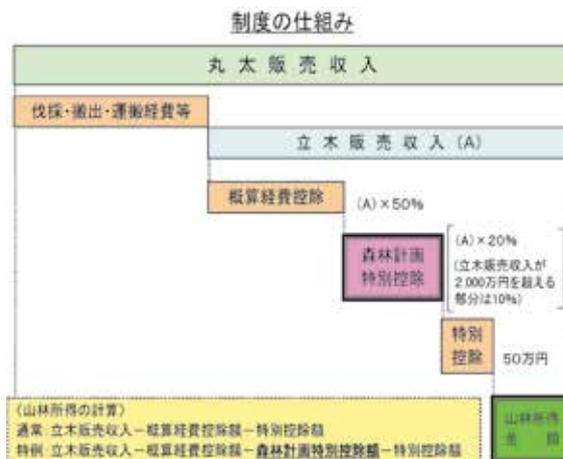
林野庁林政部企画課税制班 東正明氏



滋賀県林業協会森林情報アドバイザー 杉本茂氏



研修会の様子



概算経費控除 = 立木販売収入 × 50%

森林計画控除 = 立木販売収入 × 20%

特別控除 = 50万円

山林所得金額 = 立木販売収入 - 上記控除額

## 【お知らせ】相続登記の申請義務化について

森林の相続登記はお済みですか？

○令和6年4月から、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行うことが義務化されました。

○法施行より前に相続した不動産も、義務化の対象です。

○新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、早期に遺産分割をすることが困難な場合には、申請義務を簡易に履行することができるようになります。

制度や手続きの詳細については、法務省Webサイトをご覧ください。

法務省Webサイト [https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00343.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)



# INFORMATION

## インフォメーション

お知らせ

## 東近江市の井田さん「シャクナゲ賞」を受賞

～河辺いきものの森で里山保全・環境学習活動に携わり、  
地域の環境保全意識の高揚に貢献!～

緑化功労者「シャクナゲ賞」は、長年にわたり地域の緑化や森づくりの推進に貢献された方を表彰するものです。

令和5年度は、東近江市の井田三良さんが受賞され、令和6年3月21日、江島副知事から県産ヒノキ製の表彰状が授与されるとともに、ご協賛いただいている公益財団法人滋賀県緑化推進会の櫻田理事長から記章が授与されました。

井田さんは、1998年に有志5人で「遊林会」を設立し、2012年に同代表（2014年「遊林会」がNPO法人として法人格を取得したことから同代表理事）に就任しました。「遊林会」の中心として2024年現在まで約26年間、愛知川の河畔林である「河辺いきものの森」で里山保全活動と環境学習活動を続けられています。

里山保全活動では、様々な動植物が生息できる環境を維持・管理し続けており、長年行われてきた保全活動の結果多くの植物がみられるようになりました。

また、この保全活動には小学生から80歳を超える方まで幅広い年代の方々がボランティアとして携わっており、井田さんは地域の人たちの指導者としても非常に重要な役割を担っています。

環境学習活動では、「河辺いきものの森」に会場した子ども達に人と自然をつないでくれる里山の大切さを伝えており、次世代の育成にも貢献しています。「河辺いきものの森」では総合学習や環境学習の場として幼稚園や保育園、小学校を中心に受け入れており、滋賀県の事業である「やまのこ」事業の受け入れ施設としても利用されています。

また2023年4月に日野町でオープンした「東近江市 布引の森」においても、「遊林会」は自然保護活動や観察会を行っており、井田さんは更なる自然保護・環境学習の推進に向けて重要な役割を担っています。

このとおり、広く環境緑化を進めるための事業に積極的に貢献し、緑化思想の高揚を果たした業績が顕著であり、地域社会に貢献があると認められたため、シャクナゲ賞の受賞となりました。

江島副知事は、井田さんの里山保全活動の貢献を称えるとともに、井田さんの環境教育に対する思いに、何度も感心した様子でした。



江島副知事、(公財)滋賀県緑化推進会櫻田理事長と記念撮影



環境教育について副知事と語り合う井田さん

(琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課普及指導係)

# 高島市音羽地先での 治山事業について

高島市音羽地先は市の南部に位置し、近隣には、湖中に朱塗りの大鳥居があり、国道161号をはさんで社殿が鎮座する「白鬚神社」があります。

本計画地では、「山地災害重点地域総合対策事業」により、平成30年度に航空レーザ測量・解析を実施しました。そのデータを活用して治山事業を計画し、山地災害の未然防止を図ることとしています。

また現地踏査により、底部が洗掘されており、不安定な状態である、設置年不明の練石積堰堤が確認されました。そのため平成31年度に下流に谷止工を設置し、その堆砂により保全を図る計画としました。集水面積が183haと大きく、流量も多いことから、ウォータクッションを併設し、新設谷止工の底部が洗掘されない構造としました。

本計画地では航空レーザ測量・解析により、多数の溪岸浸食が確認されていることから、順次保全を図っていく予定です。  
(西部・南部森林整備事務所高島支所)

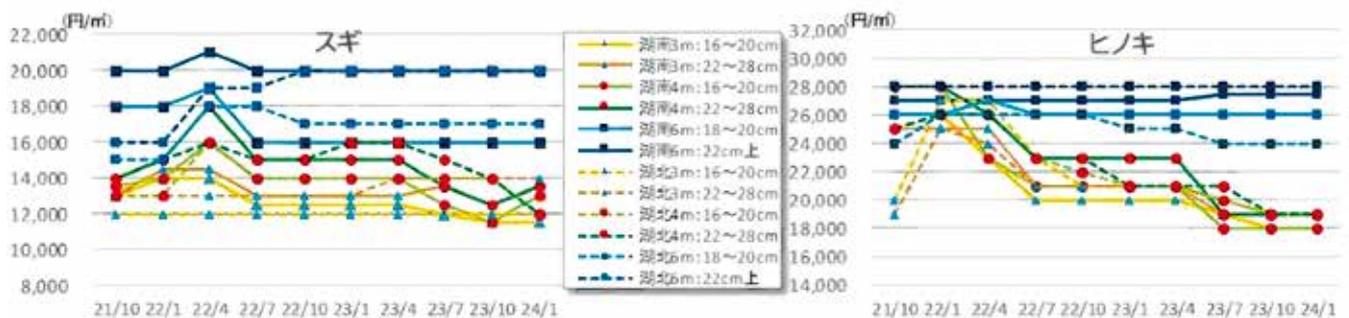


練石積堰堤（底部洗掘状況）



ウォータクッションを併設した谷止工  
(上流に練石積堰堤)

## 素材価格（県産材）の動向（滋賀県木材協会「滋賀県木材市況流通調査」）



# 入って安心 森林保険



あなたの山を  
総合的に保障  
します。

お申し込みは  
森林組合・県森連へ



滋賀県森林組合連合会  
大津市大萱四丁目17番30号  
TEL.077 (572) 6798

お住まいには  
びわ湖材を

住んでよし 心ゆたかな木の住まい

原木市売、製品、建材、住器総合卸



# 甲賀林材株式会社

本 社 〒528-0043 甲賀市水口町杣中160 TEL 0748 (62) 1191 FAX 0748 (62) 3457  
<https://www.ac-koka.jp/kourin/>

組合の力で安心して活力ある健全な森林づくりをすすめています。  
森林整備・緑地管理・支障木伐採、建築・建設木材料、木製品販売・施工、林業資材、機械器具販売

## JForest 滋賀中央 滋賀中央森林組合



本 所 土山事業所 信楽事業所 日野事業所 甲賀支所

URL : <http://shiga-forest.jp/> mail : [shiga-shin@shiga-forest.jp](mailto:shiga-shin@shiga-forest.jp)

本 所	〒528-0014	土山事業所	〒528-0211	甲賀市土山町北土山361	TEL 0748(66)0015
	甲賀市水口町鹿深3-39	信楽事業所	〒529-1832	甲賀市信楽町小川出1-1	TEL 0748(82)0758
	TEL 0748(65)4180	日野事業所	〒529-1602	蒲生郡日野町河原1-1	TEL 0748(52)4334
	FAX 0748(65)4181	甲賀支所	〒520-3431	甲賀市甲賀町大原中541	TEL 0748(88)2127

## 土木・建築の鉄鋼資材のご用命は!



### 営業種目

- ◎ 土木・建築資材販売  
鋼製橋梁・堰堤・自在枠・鋼管・その他各種鋼製加工製品
- ◎ 鉄骨建築工事施工及び各種機械器具設置工事施工
- ◎ 各種計量器設計製造販売

## 近江度量衡株式会社

本 社 / 草津市東矢倉三丁目11-70 TEL (077)562-7111 (代)  
資料館 / 大津市中央三丁目1-33 TEL (077)522-5577 (代)

森林整備から木製品販売・施工まで、何でもご用命下さい



## 滋賀北部森林組合

本 所 〒521-0225 米原市市場438 TEL0749-55-8008  
浅井事業所 〒526-0244 長浜市内保町2535 TEL0749-74-0276

<http://www.lumber-base.jp/>